# 平成24年6月宮崎県定例県議会

# 産業活性化特別委員会会議録

平成24年6月22日

場 所 第4委員会室

平成24年6月22日(金曜日)

#### 午前10時1分開会

## 会議に付した案件

#### ○概要説明

### 農政水産部

- 1. 本県農水産業の現状と課題、目指すべき 将来像について
- 2. 平成24年度農政水産部予算編成の基本的 な考え方
- 3. 今年度重点的に取り組む具体的な施策

#### ○協議事項

- 1. 県内調査について
- 2. 次回委員会について
- 3. その他

出席委員(11人)

内村仁子 委 員 長 副 委員 長 照夫 横田 委 員 坂 口 博 美 委 透 員 星原 委 員 中 野 廣明 委 員 外山 衛 委 昌 後 藤 哲 朗 委 西 村 睯 員 委 員 髙橋 透 委 河 野 哲 也 員 委 員 前屋敷 恵 美

欠席委員(なし)委員外議員(なし)

説明のために出席した者

農政水産部

農政水産部長岡村

農政水産部次長 緒 方 文 彦 総 括 ( 農政水産部次長 宮 川 賢 治 (農政担当) 農政水産部次長 那 須 司 (水産担当) 畜産・口蹄疫復興対策局長 永 山 英 也 農政企画課長 木 大 造 鈴 農政企画 甲 斐 典 男 ブランド・流通対策室長 地域農業推進課長 奥 野 信 利 地域農業推進課 工藤 明也 連携推進室長 営農支援課長 年 山内 農業改良対策監 戸 高 憲 幸 消費安全企画監 上山 伸 農産園芸課長 加勇田 誠 農村計画課長 宮 下 敦典 村 計 画 課 野 善 充 畑かん営農推進室長 農村整備課長 股 雄 猪 敏 水產政策課長 成原 淳 一 水 産 政 策 二郎 日向寺 漁業·資源管理室長 漁村振興課長 美喜夫 神  $\blacksquare$ 新二 漁港整備対策監 与 儀 復興対策推進課長 髙 正裕 日 畜 産 課 長 押川 晶 畜 産 課 西元俊文 家畜防疫対策室長 事 検 査 監 岩 永 修 一

#### 事務局職員出席者

政策調査課主任技師 山口大吾 政策調査課主幹 髙村好幸

**〇内村委員長** それでは、ただいまから産業活性化特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてでありますが、お手元に配付の日程(案)をごらんください。

本日は、調査事項の一つであります「一次産業の活性化に関すること」を踏まえまして、農政水産部より「本県の農業、水産業の現状と課題」等について説明を受けたいと思います。

調査事項の「地産地消の推進に関すること」 につきましては、前回の委員協議の中でも御意 見をいただいておりますので、できれば、次回 の委員会において取り上げたいと考えていると ころであります。

次に、4の協議事項でありますが、今後予定 しております県内調査などについて御協議いた だきたいと思います。

以上のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**〇内村委員長** それでは、そのように決定いた します。

では、執行部入室のため暫時休憩いたします。 午前10時2分休憩

午前10時4分再開

**〇内村委員長** 委員会を再開いたします。

本日は、農政水産部においでいただきました。 初めに、一言ごあいさつ申し上げます。

私は、この特別委員会の委員長に選任されま した都城市選出の内村仁子です。どうぞよろし くお願いいたします。

時間の制約もございますので、委員の紹介は 省略させていただきますが、私ども11名がさき の県議会で委員として選任され、調査活動を実 施していくことになりました。

当委員会の担う課題を解決するために努力してまいりたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

執行部の皆さんの紹介につきましては、出席 者名簿をいただいておりますので、省略してい ただいて結構でございます。

それでは、概要説明をお願いいたします。

**〇岡村農政水産部長** 農政水産部長の岡村でご ざいます。よろしくお願いいたします。

農水産業を取り巻く環境は、御承知のとおり、 大変厳しいものがございますが、農政水産部職 員一丸となりまして、本県の農業、水産業、ま た農村・漁村の振興のために、全力を尽くして まいりたいと考えております。よろしくお願い いたします。内村委員長を初め委員の皆様方に は、今後とも、御指導、御鞭撻のほど、どうか よろしくお願いいたします。

それでは、座らせていただきます。説明に入ります前に、私のほうから一言御報告を申し上げます。

台風4号及び昨日の大雨の影響で、一部の地域におきまして、農業用施設や農作物等に被害が発生しております。今後とも、速やかに被害状況を把握し、必要な対応を行ってまいりたいと考えております。

それでは、お手元の産業活性化特別委員会資料を1枚おめくりください。

本日、農政水産部からは、「本県農水産業の現状と課題、目指すべき将来像について」と「平成24年度農政水産部予算編成の基本的な考え方」、また、「今年度重点的に取り組む具体的な施策」の3項目につきまして御説明をさせていただきます。

具体的な内容につきましては、それぞれ関係

課長から説明させていただきますので、よろし くお願いいたします。

私からは以上でございます。

○鈴木農政企画課長 それでは、本県の農水産業の現状と課題、目指すべき将来像について御説明いたします。

まず、農業から御説明させていただきます。 1ページ目の右側をごらんください。現状と課題ということでございまして、1ページ目から 3ページ目にかけまして、幾つかのデータなど お示ししながら、本県の現状の一端をというこ とで御説明させていただきます。

まず、一番上の表でございますけれども、農家戸数の推移でございます。平成22年現在の値が真ん中の数字になっておりまして、総農家数が4万5,000余りということでございます。見ていただいてわかるとおり、グラフのほうが右肩下がりということでございますので、総農家戸数、販売農家戸数あるいは主業農家戸数、いずれにつきましても、この10年間で減少の傾向にあるということでございます。主業農家戸数に関しましては、この10年で30%以上も減少しているというような状況でございます。

一つグラフを下に見ていただきまして、農業 就業人口数の推移でございます。これは2つの ことが考えられまして、1つ目は、この山の形 が、右側に推移しているということでございま して、これによって農業就業人口の中でも高齢 化が進展しているということでございます。現 在、農業就業人口の平均年齢は64歳となっております。また、2つ目でございますけれども、 カラーではないので見づらいのですが、山が年々 低くなっております。平成17年、22年というこ とで、どんどん低くなってきており、就業人口 自体、全体として減ってきているということで ございます。現在、就業人口は、5万7,000人と なっております。

一番下のグラフをごらんください。県全体というよりは、もう少しスコープを狭めて、地域あるいは農村集落という形でどういった姿が見えてくるかということでお示ししております。

1つ目は、耕作放棄地面積の推移でございます。ごらんのとおり、耕作放棄地面積4,600へクタールとなっております。この中でも、平成22年のほうを見ていただければと思いますけれども、土地持ちの非農家、要は農家でない方たちが所有している耕作放棄地というものの割合面積がふえておりまして、これがおよそ全体の40%、1,860へクタールは土地持ちの非農家の方が耕作放棄地を持っているということで、点在する農地が集落の中で耕作放棄地化しているという現状が推察できるかというふうに考えております。

1ページおめくりいただきまして、もう一つは、また地域の中で非常に大きな課題となっている鳥獣被害の発生状況の推移でございます。 平成22年におきましては、全体といたしまして2億円以上の被害額が出ているということでございます。被害面積につきましても、2,500~クタールとなっております。

(3)では、若干見方を変えまして、本県の 農業を取り巻くもう少し大きな動きということ で、どういったものがあるかということで示さ せていただいております。

一つは、やはり国際化の進展という話が大きいだろうと思っております。直接的には農産物の輸入量ということでございまして、2009年には約4兆5,000万円の農産物の輸入が日本全体でございまして、これは2000年から10年間で15%以上増加しているということでございますし、

その食料ということから一歩枠を取りましても、 やはり燃料でありますとか飼料、こういったも のも相当程度のエネルギーを海外に依存してお ります。

お示ししているグラフは重油価格でございますけれども、これも非常に不安定な動きをしておりますけれども、全体的な推移としては、やはり上がっている傾向にあろうということでございます。配合飼料につきましても、グラフは省略させていただいておりますけれども、平成18年時点から比べますと、約30%以上も価格が上昇しているというような状況にございます。

(4)の食料需給、資源の逼迫ということで ございますけれども、これはまさに国際化の進 展と裏腹な関係にございます。

左の表では、バイオ燃料の増産に関するグラフのほうを示させていただいております。バイオ燃料というのは、CO₂を削減するというような大きな役割もございますし、再生可能エネルギーということで非常に期待されている反面、食料との競合も世界中で引き起こしているのではと考えております。

また、右側のグラフでございますけれども、 世界人口の推移ということでございまして、今 後、明らかな傾向として、発展途上国の人口が ふえていくだろうということでございます。世 界の栄養不足の人口というのもWHOが発表し ておりますけれども、2009年には10億人を超え ているというような状況でございますので、世 界規模での食料の逼迫というのも、今後、明ら かな傾向として見えてくるのではないかという ことでございます。

3ページ目にお移りいただきまして、最後になりましたけれども、国内の動きということでございます。

御案内のとおり、人口減少局面に入っておりますし、国内の高齢化というのも非常に進んでおりますので、需要の量的なもの、質的なもの、いずれも大きく変化していくだろうということでございます。その中でも、このグラフにありますとおり、政策公庫が調べておりますけれども、国産志向、こういったものについての傾向というのも、今後やはり伸びていくということが考えられますので、産地におきましては、こういったことも考えつつ、生産を進めていかなければいけないということだというふうに考えております。

以上、大きなマクロの動きというものを御説 明いたしましたけれども、やはり現下の宮崎県 の農業の状況で一番最初に考えなければいけな いのは、こういった危機事象の発生ということ で(6)に掲げております。

ここは御案内のとおりだと思いますけれども、 口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザあるいは新 燃岳の火山活動ということで、農業のみならず、 関連産業も含めた形で非常に大きな影響という ものを受けているということがございますので、 こういった危機事象の発生、こういったものへ の対応を考えつつ、マクロの農業をどうしてい くかということも考えなければいけないという 極めて厳しい状況にございます。

ただ一方で、本県における農業というのは、 基幹産業として非常に重要でございまして、例 えば県のGDP、試算でございますけれども、 それの20%以上を農業あるいは食料産業が占め ているということがございますし、宮崎県の総 人口に占める農家人口の割合というのも11%程 度ということで、全国の2倍以上ということで ございます。こういった結果、本県における農 業は、産業別の特化指数という指数がございますけれども、これが3.91を超えると特定の産業に特化しているということでございますが、3.9ということで、全国1位ということになっておりますので、やはり宮崎県の中で農業が確固たる基幹産業であろうということは変わらないと考えております。

1ページおめくりください。こういったもろもろの状況を踏まえまして、昨年、第七次農業長期計画ということで、目指すべき将来像というものを整理したところでございます。

白黒で非常に見づらい図になっておりますけれども、細かい内容につきましては、今後の具体的な取り組みのほうで御説明するところもあると思いますので、割愛させていただきますが、大きくは、中央にございますように、「新たな成長産業化」ということで、農業は厳しい状況にはございますけれども、これをどういう形で成長させていくかという視点で、4つの視点から整理させていただいているということでございます。

1つは、各農家、そういったものに着目して も、やはり儲かる農業を実現するということは、 担い手の育成が力強い農業を確立する基盤であ ろうということでございますし、視点の2つ目、 資源・環境の利活用、農業は非常に環境に依存 している産業でもございますので、そういった 意味で、循環型社会、低炭素社会への貢献とい うのは不可欠であろうと、こういったものと儲 かる農業をうまく結びつけていこうという考え でございます。

また、視点の3つ目でございますけれども、 やはり農村人口、農家人口は年々減っておりま して、産業として農業そのものだけで成長産業 化するというのは非常に厳しいということもご ざいますので、連携と交流による農村地域の再生という考え方も一つますます重視していかなければいけないと考えております。

最後に、視点の4つ目でございますけれども、 先ほど、ニーズの変化というような話も御説明 いたしましたし、宮崎県の全国に占める重要性 というものもありますので、責任ある安全な食 料の生産・供給体制の確立ということにも意を 払っていかなければいけないと考えております。

以上、雑駁でございましたけれども、農業の 現状と目指すべき将来像について御説明させて いただきました。

○成原水産政策課長 次に、水産業について御 説明をいたします。

資料の6ページをお開きください。

まず、1の水産業の現状と課題の(1)の現状についてでございますけれども、下のグラフをごらんください。本県の水産業の生産量・生産額の推移をお示ししております。棒グラフが漁獲量でございまして、平成2年の約22万3,000トンをピークに減少傾向にございます。また、折れ線グラフのほうは、生産額を示しておりますけれども、昭和57年の約517億円がピークでございまして、平成11年以降、減少傾向にございます。このように、本県水産業は、漁獲量の減少、それから魚価の低迷による生産額の減少の一方で、御承知のとおり、燃油価格の高騰等でコストが増大しておりまして、収益性が低下する状況にあり、厳しい状況にございます。

次に、課題のところでございますけれども、 まず、基本的な問題として、減少している水産 資源の回復が必要でございます。このため、現 在、水産資源の状況を科学的に評価しまして、 それぞれの資源状況の程度に応じ、悪化させな いための適切な資源管理や悪化した資源を回復 させるための実効ある措置を講じる必要がございます。また、限られた漁獲量の中で、漁業経営を安定化させるためには、魚価の向上や操業コストの削減等により、収益性を向上させる必要があると考えております。

次に、2の今後の方向性についてでございますけれども、第5次宮崎県水産業・漁村振興長期計画では、「儲かる水産業」の実現ということを目標に掲げております。

このため、1つ目には、水産資源の回復を図るために、昨年度策定しておりますけれども、「宮崎県における水産資源の利用及び管理に関する基本方針」に基づきまして、資源の評価とそれから効果的な資源管理を進めてまいりたいと考えております。

また、2つ目には、収益性の向上を図るために、昨年策定いたしました「儲かる水産業実現アクションプラン」に基づきまして、コストの削減対策とそれから魚価の向上対策の両面から、効果的な取り組みを進めていく必要があると考えております。

なお、アクションプランにつきましては、少し詳しく説明させていただきたいと思いますので、次のページをごらんください。長期計画の収益性の向上に関する施策を具体化した計画がアクションプランでございまして、ここにその体系をお示ししております。

まず、「コスト削減」につきましてでございますが、「収支バランスを考慮した合理的な操業」と「経営力のある経営体制の実現」という2つの方向性を掲げております。例えば、事例ですけれども、「収支バランスを考慮した合理的な操業」の中で、右のほうに小さな枠がつくってありますけれども、中ほどの一番上の黒い四角のところに、漁船規模の見直しという取り組みが

ございます。具体的には、現在、本県カツオー本釣り漁業の主流が三陸沖を漁場として操業する形態なのでございますけれども、大量に漁獲するということを目的に、漁船も100トンから130トンという非常に大きな船を使用しております。しかし、大型のために、消費燃油量、それから乗組員の数が多く、コストが課題となっておりますので、この漁船の規模を中規模化しまして、省エネ・省コスト化により、漁獲量重視から収益性重視の体制に切りかえる内容で取り組みを進めているところでございます。

次に、アクションプランのもう一つの柱でございます「魚価の向上」ですが、1つ目に、中段の二重線の囲みの「商品形態の多様化」ということがございます。従来から漁獲された水産物は地元の産地市場に水揚げされまして、主に鮮魚あるいは活魚として販売されておりますけれども、現在、市場の価格の低迷が問題になっておりまして、漁業者の収益低下の一因となっております。このため、漁業者による産地加工あるいは水産加工業者との連携によりまして、付加価値の高い加工品の販売を増加させていくという取り組みでございます。

次に、その下の「販売体制の多様化」でございますけれども、先ほども触れましたように、水産物の価格形成を担っている産地卸売市場において、上場される水産物の減少であるとか仲買人の減少などで、その機能の低下が問題となっております。このため、市場の統合、それから本県水産物の情報発信拠点としての市場の活用などによりまして、価格形成や集荷・販売などの市場機能の強化を図るものでございます。このほか、本県水産物の効果的な知名度アップにも取り組んでいくこととしております。

このような取り組みに当たりまして、この表

の右端にお示ししておりますように、県の事業 はもとよりでございますが、国等のさまざまな 事業を活用することで、漁業者の負担軽減を図 るとともに、きめ細やかな指導を行う体制で臨 みたいというふうに考えております。

以上のとおり、このような取り組みによりまして、魅力あります「儲かる水産業」の実現を 目指してまいりたいというふうに考えておりま す。

水産業については以上でございます。

〇鈴木農政企画課長 続きまして、平成24年度 農政水産部予算編成の基本的な考え方について 御紹介させていただきます。

資料につきましては、8ページ以降となって おりますけれども、時間の関係もございますの で、10ページのほうで説明させていただければ と考えております。

予算編成におきましては、先ほど申し上げました農業あるいは水産業の現状と課題というものを踏まえつつ、現下の情勢を考え合わせて重点化を図っていくという考え方が、平成24年度の基本的な考え方でございます。

県内の現下の情勢でございますけれども、予算編成当時、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、新燃岳の活動等で、非常に深刻な影響が出ていたということでございますし、畜産農家の経営再開というものも道半ばな状況であったと考えております。あるいは、葉たばこの廃作問題というような問題も、地域の課題として非常に大きい課題がございましたし、一方で、大規模冷凍野菜加工施設、6次産業化、そういった新しい取り組みというものも、若干芽が出始めてきてきたというような状況でございました。

一方、国の動きということでございますけれ ども、御案内のとおり、TPP問題に象徴され るような高いレベルでの経済連携という動きが加速化したというようなこともございますし、一方で、農林漁業の再生というような方針も示されて、それに基づく具体的な施策、例えば人・農地プランの作成のような、そういう新しい施策というような動きというのも具体化してきたということでございます。また、6次産業化でありますとか地域における農業の振興ということが見しましては、例えばファンドを設立する動きが見え始めたということもございますし、農山漁村の再生可能エネルギーの導入を促進するということで、国のほうで法案を出すというような動きもございました。

こういったもろもろの動きを我々としても勘 案いたしまして、重点施策といたしましては、 2に載っております5つのカテゴリーに分けて 整理しております。

簡単に御説明申し上げますと、1つ目は、まず一番最初に、口蹄疫からの早期の再生・復興というものを果たす必要があろうということで、これにつきましては、防疫体制というものを徹底しつつ、新しい畜産のあり方ということも同時に並行して検討していくというような形から予算を組んでおります。

また、2つ目でございますけれども、本県農業の基盤を形成しております担い手をどう育成・確保していくかということにつきましては、もちろん平成24年度においても非常に重要な課題ということでございますので、新規就農者の育成・確保でありますとか、また一方では、担い手、認定農業者とか、そういった方たちに対する農地でありますとか農業資源の継承・集約ということを進めていく必要があろうという考え方で、これらの事業を組んだところでございます。

また、宮崎における具体的な動きといたしまして、土地利用型農業というものを、畜産、施設園芸に加えて、一つ大きな柱にする必要があろうということでございますので、みやざき土地利用型野菜産地づくりでありますとか、加工用米あるいはその基盤整備という意味から、畑かんで進めるというような形で事業を編成したところでございます。

また、下の2つにつきましては、農業という 狭い枠を通り越して、他の産業との連携であり ますとか、地域という考え方でどういったこと ができるかというようなことで予算を編成して おります。

上のほうにつきましては、6次産業化というような話もございますし、農商工連携というようなこともございます。あるいはまた、輸出、ブランド化ということで、農業をもう一歩大きいような産業に構成していくという考え方から事業を編成しております。

また、最後の地域経済循環システムの構築ということでございますけれども、考え方といたしましては、地産地消のような地域の中で回して完結させていくような事業も推進しておりますし、あるいは小水力発電のように、地域の中にあるポテンシャルを最大限引き出していこうというような考え方の事業も組んでおります。

具体的な事業の内容をここで御説明する時間はございませんけれども、別に冊子をお配りしておりますので、そちらをごらんいただければと考えております。以上でございます。

**〇日高復興対策推進課長** 復興対策推進課でご ざいます。

委員会資料の12ページをお開きください。

口蹄疫からの再生・復興についてでございます。

まず、再生・復興の現状と課題でございます けれども、一番上の再開状況でございます。中 段の表にございますように、農家ベースで全体 で60%、右側の頭数ベースで全体で59%の再開 状況ということになっておりまして、その下の 表でございますけれども、農家の意向のところ にございますように、畜産経営を中止の方向で 検討している農家が全体の30%という状況に なっております。その畜産経営を中止の方向で 検討している理由といたしまして、表の上のほ うに書いておりますけれども、近隣国での相次 ぐ口蹄疫の発生なり、もしくは高齢化、飼料価 格の高騰、TPPなどの先行き不安等によるも のが考えられております。課題といたしまして は、その下に書いておりますけれども、農家の 意向に沿いながら、それぞれの状況に応じた支 援が求められているというような状況でござい ます。

次に、その下の(2)の県内経済の状況でご ざいます。有効求人倍率等につきましては、口 蹄疫の直後に比べまして改善状況にあるという ところでございますけれども、空港の乗降客数 なり、それからホテル等の宿泊客数につきまし ては、口蹄疫以降の鳥インフルエンザなり、そ れから新燃岳、東日本大震災というような大き な影響を受けておりますが、ここに来まして、 昨年に比べると若干改善されつつあるという状 況ではございますけれども、発生前、いわゆる22 年以前の状況には戻っていないという状況にご ざいまして、依然として大変厳しいというよう な状況であると考えております。課題といたし ましては、商工業、それから観光業の振興・再 生を着実に支援する必要があるのではないかと いうふうに考えておるところでございます。

次に、その下の(3)の今後の畜産のあり方

でございますけれども、口蹄疫からの再生・復 興を図るに当たりまして、もとに戻すというだ けではなくて、将来にわたって本県の畜産が発 展していくということが重要だというふうに考 えておりまして、そのためには、生産コストの 問題であったりとか生産性の問題、こういうよ うな畜産を取り巻くさまざまな課題につきまし て対応していくことが必要であるというふうに 考えておるところでございます。

次に、右のページをごらんいただきまして、これらの現状等を踏まえた今後の対応についてでございますけれども、県といたしましては、畜産経営なり県内経済の状況等を勘案いたしまして、4月24日に工程表を改訂いたしましたけれども、これに基づきまして、引き続き、関係者と一体となった、スピード感を持った取り組みを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

具体的には、その下でございますけれども、
①の畜産経営再開への支援の中では、農家のニーズなり計画に沿った支援を行うということを第一に考えております。また、②にございますように、防疫対策につきましては、関係団体との連携を基本にいたしまして一層充実するというようなことで考えておりますし、また、③にございますけれども、土地利用型の露地野菜等の導入を含めました産地構造・産業構造の転換というものを進めてまいりたいというふうに考えておりますし、④にございますように、埋却地として活用されております農地につきまして、その再生・活用に向けた取り組みを進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、その下のいわゆる経済活性化対策におきましては、①にございますように、「みやざき

元気プロジェクト」ということで位置づけられました取り組みを基本といたしまして、また、 西都児湯地域の広域的な取り組みにつきましても支援を行うこととしておるところでございます。

さらに、(3)の畜産の新生でございますけれども、将来にわたりまして本県畜産が発展していくためにも、現在の畜産を取り巻く課題といたしまして、先ほど申し上げましたような①から④に掲げております生産性の向上なり畜産関連産業の集積という4つの課題につきまして、市町村関係団体の実務担当者で構成いたしますワーキングチームによる検討というものを進めておるところでございまして、最終的には、取り組みの方向性について、中間取りまとめも行っていきながら、年度末には最終取りまとめを行ってまいりたいというふうに考えております。

県といたしましては、これらの取り組みを関係者の皆さん方と十分に意見交換、それから連携を図りながら、スピード感を持って進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

復興対策推進課は以上でございます。

**○工藤連携推進室長** 地域農業推進課連携推進 室でございます。

14ページをごらんください。

2の新たな成長産業化の加速・具体化でございます。

まず、(1)農商工連携や6次産業化の取り組みについてであります。

まず、1の基本的な考え方ですが、本県の農水産業が将来にわたりまして基幹産業としての役割を果たしていくため、産業間・地域間などの垣根を越えまして、農商工連携や6次産業化に取り組み、「儲かる農水産業の実現」や「農漁

村の活性化」に努め、新たな成長産業化を推進いたします。

目指す方向といたしまして、1つには、産地構造をダイナミックに変革する、具体的には、食品産業との連携強化による新たな産地づくり等でございます。2つには、農業経営へ所得を呼び込む、いわゆる中山間地域等の特色を生かしました新商品開発や販売促進ということでございます。3つ目には、他産業の力を生かすということで、他産業のノウハウを活用した技術革新の取り組みの促進を掲げているところでございます。

次に、2の現状でございます。

1)ですが、庁内に宮崎県農商工連携推進会議を、また、庁外に宮崎県農商工連携推進ネットワーク会議を設置し、関係機関との連携を密にしながら、全県的な視点で農商工連携、6次産業化を推進しております。

下のフロー図をごらんください。右のほうですが、国の事業を活用しまして、県農業振興公社にワンストップ窓口を整備し、産業支援財団とも連携しながら、6次産業化プランナーによる各種のアドバイスや事業化の総合サポートを実施しております。また、左の方ですが、西臼杵支庁・各農林振興局単位に農商工連携ビジネス推進会議を設置しまして、各種のシーズ、ニーズの掘り起こし、またアイデア等のマッチングを進めているところでございます。

15ページをごらんください。

3のこれまでの主な取り組み内容でございますが、3つほど掲げております。まず、農業サイドからの生産・加工・販売等の多角化の取り組みとしまして、例えば米粉パンづくりと農産物の直接販売、次の農業サイドと商工業者など川上から川下における経営体の連携による取り

組みでは、例えば地域の素材を生かした新商品の開発・販売、また、3つ目の地域の農業・資源・経済の維持・発展に資する取り組みとしましては、大規模冷凍加工施設等の新設など、県内各地で特色ある取り組みが展開されてきております。

なお、国の6次産業化法によります「総合化 事業計画」の認定状況ですが、本県では、本年 5月31日現在で36件が認定されております。九 州では1番、全国では6位の認定状況となって いるところでございます。

4の今後の展開方向でございますが、5月25日に農政水産部長を会長とします「宮崎県6次産業化推進会議」を設置しまして、各品目ごとあるいは中山間地域等の具体的な6次産業化を推進するとともに、農林漁業者へのフォローアップを実施してまいりたいと考えております。

次に、農業振興公社に「農業経営多角化チャレンジ塾」を開設しまして、6次産業化等を目指します農水産業者のスキルアップへの支援を行いますとともに、6次産業化ビジネスをプロデュースできる指導者を育成してまいりたいと考えております。

また、マーケットインの考え方を踏まえまして、食品企業等との戦略的なマッチングの場を 設けたいと考えております。

さらに、6次産業化法によります「総合化事業計画」の認定につきましても、国等と十分連携をしまして、モデル的な取り組みに今後なりますように、しっかりフォローしてまいりたいと考えております。以上でございます。

**〇甲斐ブランド・流通対策室長** 農政企画課ブランド・流通対策室でございます。

資料の16ページをお開きください。

(2) の農水産物輸出の取り組みについて説

明させていただきます。

まず、1の輸出の現状であります。

表をごらんください。表の本県農水産物の輸出量の推移の右から2番目の欄をごらんいただきたいと思います。県の調べによる平成23年度の輸出量は、青果物が198.1トン、畜産物が20.6トン、水産物が173.6トン、合計で392.3トンでございます。平成18年度と比較しますと、275%と増加しております。

次の表ですが、輸出先国別の輸出量でございます。一番上の香港が最も多く335.4トンで、全体の86%を占めています。輸出額は約3億円で、主要品目は、カンショ、養殖ブリ、牛肉であります。

次に、2の対応策等についてであります。

県では、本年3月に「みやざき東アジア経済 交流戦略」を策定しましたが、本戦略に基づく 県産品の輸出促進を図るため、4月26日に、農 林水産業、商工業など「オールみやざき」によ る輸出の実行部隊として、みやざき『食と農』 海外輸出促進協議会を設立したところでござい ます。県といたしましては、本協議会を核に輸 出促進に向けた支援を部局横断的に展開してま いりたいと存じます。

次に、17ページをごらんいただきたいと思い ます。

3の本年度の主な取り組み内容についてであります。

(1)の細島港などを拠点に県内の港発の輸出を目指しまして、生産者、輸出商社、物流業者が連携した輸出モデルを構築してまいりたいと考えております。輸出モデルとしましては、品目型や輸出国型、産地型を想定しておりますが、品目型モデルとして、産地の2つのJAと県内の輸出商社、物流業者が連携して、細島港

からカンショの輸出に取り組むこととしております。

また、(2)の海外商談会の情報提供や海外量 販店でのフェア参加等により、本県産品のPR や取引先の開拓を進めるとともに、(3)の輸出 実務に精通したスペシャリストを配置しまして、 産地や企業等への助言・指導を実施してまいり たいと考えております。

次に、(4)の県内の港発の東アジアへの輸出を推進するため、カンショで輸送試験を実施しました。○行程にありますように、4月23日に細島港にカンショを輸送し、通関等の手続を経て、4月26日に細島港を出港しました。2日後には台湾に到着し、船を乗りかえて、5月9日にシンガポールに荷揚げを行ったところです。試験では、常温のドライコンテナ、15℃で冷蔵するリーファーコンテナの2つの方法で、それぞれに3つの湿度対策の試験区を設けました。試験結果ですが、すべての方法で販売可能な品質であり、特に品質のよかった方法は、リーファーコンテナのモミガラ区及びヒノキチップ区でありました。

次に、(5)のタイへの輸出についてであります。タイの伊勢丹バンコク店で、きのうから7月1日まで開催されています九州物産展に宮崎牛を出展しております。タイへの宮崎牛の輸出は今回が初めてですが、今後の継続的な取引に向けた足がかりにしたいと考えております。

今後も、みやざき『食と農』海外輸出促進協議会を中心に、関係機関・団体が一体となりまして、本県農水産物の輸出拡大に努めてまいりたいと思います。説明は以上です。

〇鈴木農政企画課長18ページをお開きくださ

続きまして、再生可能エネルギーの導入促進

について御説明いたします。

まず、再生可能エネルギーでございますけれども、なかなかこの概念というのが難しい感じがございますけれども、19ページの右下に、エネルギーの概念図を参考までに添付させていただきました。再生可能エネルギーは中のほうにございますけれど、さまざまなエネルギーがございます。自然エネルギーに分類されるものもございますし、リサイクルエネルギーに分類されるもの、また、新エネルギーと呼ばれるようなもの、さまざまな種類がございますけれども、代表的には、太陽光でありますとか風力、水力、地熱、バイオマスなどが、今、一般的に再生可能エネルギーとして導入・活用の可能性が取り沙汰されているというような状況でございます。

こういった再生可能エネルギーの導入が促進される経緯といいますか、背景でございます。18ページにお戻りいただきまして、(2)でございます。一つは、農業ということに限らずエネルギー安定供給の確保、これは原発問題からも非常にそういったものがクローズアップされるようになってきたわけでございますけれども、こういった課題、あるいは地球温暖化にどういうふうに対応していくかと、そういうような視点、環境関連産業・雇用というものを伸ばしていこうという動き、こういう周辺状況の変化というものがまず一つ導入の背景にございます。

その上で、本県におきまして、あるいは農山 漁村において、こういう再生可能エネルギーを なぜ導入するのかということにつきましては、 一般論といたしまして、農山漁村には非常に地 域資源でエネルギーに活用できるものが多いと いう現状がございます。少し飛ばしまして、(4) を見ていただければと思いますけれども、本県 におきましても、日照時間でありますとか降水 量あるいは森林の状況、畜産の畜ふん、畜尿等 バイオマスの関係につきましては、非常にどれ もエネルギー源が豊富にあるということがあら われているところでございまして、こういった ものを活用するというのが非常に考え方として はあってしかるべきではないかということが一 つございます。もう一つ、農業に関して申し上 げれば、畜舎でありますとかハウスあるいは食 品加工施設など、そういう電力を使用する場面 というのは少なからずございますので、そういっ たものでエネルギーの地産地消的な考え方とい うものが一つ応用できるのではないかというこ とでございます。そういった2つの視点から、 宮崎県においても、再生可能エネルギーの導入 ということに関しまして、これまで以上に取り 組んでいく必要があろうというふうに考えてお ります。

戻りますけれども、(3)で国の動きということがございます。御案内のとおり、再生可能エネルギーの固定価格買取制度というものが7月からスタートして、これによって採算性の確保というハードルにつきましては、若干下がることが予想されます。また、先ほども若干申し上げましたけれども、農山漁村において、こういう再生可能エネルギーを導入するための法律案というものも現在国会で審議されているという状況でございます。そういったものを含めて、宮崎県として推進を図ってまいりたいと思っております。

19ページを見ていただきまして、課題と今後の方向性ということでございます。

課題につきましては、新たに始める取り組み ということが多うございますので、なかなか知 見の集積というのが難しいということはござい ます。知見の集積の中にも、例えば採算性が実 際にとれるか、事業として成り立つかということもございますし、導入のコストあるいはランニングコスト、そういったものを的確に見積もって始めないと、なかなか難しいであろうということでございます。

また、技術開発ということも今始まったばかりということでございますので、今後の方向の(2)に書いておりますけれども、例えば太陽熱を活用した農業用ハウス冷暖房技術の開発でございますとか、畜舎を活用できないかというような可能性の検討、そういったものの技術というものをより高めて普及させていかないと、なかなか難しいのではないかというふうに思っておりますが、先ほど申しましたように、今後の方向性として、そういうエネルギーの地産地消、そういったものも通じて、儲かる農業の実現に少しでも役に立てばと考えているところでございます。以上でございます。

**○成原水産政策課長** チョウザメの養殖の振興 につきまして御説明させていただきます。

資料の20ページをごらんください。

まず、チョウザメの概要でございます。

チョウザメは、御存じのとおり、世界三大珍味というものの一つとして、キャビアが取れる魚でございます。3つ目の丸のところから御説明しますけれども、その高価なキャビアを目的に、乱獲や環境汚染で天然のチョウザメ資源は減少しております。このため、資源保護を目的に、現在、ワシントン条約で貿易が規制されておる状況でございまして、国内へのキャビアの輸入量が52トンから6トンに大幅に減少いたしております。さまざまな試食会等でレストランの料理長さん等からお話をお聞きしますと、キャビアが手に入れば使いたいというお言葉をいただいておりますので、キャビアの需要というの

は依然として高いと考えておりまして、必然的に養殖物への期待も高い状況にあると考えております。しかし、技術的にチョウザメの稚魚の生産が難しいために、世界的には徐々に養殖キャビアの生産量が伸びつつあるものの、国内では非常にわずかな量にとどまっているというのが現状でございます。

次に、2の本県におけるチョウザメの研究の 経過でございますけれども、本県では、昭和58 年に水産試験場にベステル種というのを受け入 れまして、チョウザメの研究がスタートいたし ました。平成3年には、ベステル種の人工ふ化 に成功し、この技術が基礎となりまして、養殖 対象として有望だったシロチョウザメの種苗生 産に研究を移行いたしまして、ようやく昨年、 平成23年にシロチョウザメ稚魚の安定供給が実 現しました。本県において、本格的な養殖産地 づくりにつなげることができたところでござい ます。

次に、3のチョウザメ養殖の展望と目標についてでございます。

1つは、日本一のチョウザメ産地の実現ということでございます。全国で唯一、チョウザメ 稚魚が安定的に供給できるという本県の強みを 生かしまして、チョウザメ養殖を県内に広く普 及・定着させることで、キャビアの生産量約30 トン、金額にしますと約100億円の産業を創出し、 日本一のチョウザメ産地としたいと考えており ます。

2つ目には、中山間地域の活性化でございます。特に中山間地域においては、水資源が豊富でございますことから、養殖の適地が多いと考えております。これらの地域にチョウザメ養殖を普及・定着させることで、地域の雇用創出、観光・商工業との連携等で中山間地域の活性化

につなげてまいりたいと考えております。

次のページをごらんください。

説明の前に、養殖の概要を御説明したいと思いますので、下のほうに書いてある図をごらんください。

その図のとおり、シロチョウザメは、キャビアが取れるまでに7年から10年の養殖期間を要します。また、上のほうの図の下の中間養殖というところの欄に記載しておりますけれども、雌雄判別までには約3年の養殖期間を要します。

右の表をごらんいただきたいと思いますけれ ども、年齢ごとの魚の体重と生残尾数を示して おりまして、1,000尾を導入した場合の数という ことでお示ししております。シロチョウザメは、 雌雄判別が可能な3歳で約5キロ、キャビアが 取れる7歳から10歳になりますと、約24キロか ら45キロの魚体重に成長いたします。また、キャ ビアは卵ですから、卵を持たない雄は、3年後 に雄であることを判別した後に、その分は全量 魚肉として出荷いたしまして、残りを雌だけに して、7年から10年飼育した後にキャビアの採 取をし、肉もその時点で出荷するというような 養殖パターンということになります。池入れ時 の稚魚でわずかに死亡することがございますけ れども、その後、大量に死亡することのない飼 いやすい魚というのが特徴でございます。

次に、一番上のほうに戻っていただきまして、 4の日本一のチョウザメ産地形成に向けた取り 組み状況についてでございます。

県では、今年度、「日本一のチョウザメ産地形成促進事業」を予算化しておりまして、産地づくりに向けたさまざまな取り組みを進めております。

まず、(1)の新規養殖業者の掘り起こしと着業支援につきましては、セミナーの開催とか個

別説明とかを行っておりまして、このような取り組みによりまして、新たに8経営体が加わり、現在の養殖業者は15経営体となっております。

次に、(2)のキャビア・魚肉の販路開拓につきましては、来年秋に県内養殖業者が平成16年に池入れしたチョウザメからキャビアとなる卵の採取が可能となりますので、来年以降、毎年キャビアの出荷が可能となる状況になります。このため、それに向けて、これらキャビアの販売あるいは今後の販売の安定化という課題を解決していくために、養殖業者が組織します県チョウザメ普及促進協議会との連携を図りながら、キャビアや魚肉の加工・販売体制づくり、宮崎県産キャビアのブランド化、商品の知名度アップや販路開拓のための試食会、商談会の開催などに取り組んでいるところでございます。

チョウザメの養殖の振興については以上でございます。

**〇奥野地域農業推進課長** 地域農業推進課でご ざいます。

資料の22ページをお願いしたいと思います。

3の生産基盤の確保・強化の(1)人・農地プラン及び青年就農給付金の取り組み状況についてであります。

まず、1の人・農地プランの取り組み状況です。

1)の背景ですが、国において、昨年12月に「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」に関する取り組み方針を受けまして、人・農地プランの作成による新規就農の増加や農地集積の推進に取り組むことになったところでございます。

次に、2)ですが、人・農地プランとは、人 と農地の問題解決のために、集落等での話し合 いに基づきまして、中心となる経営体の明確化 や農地の集積など、将来の地域農業のあり方を 記載した計画で、市町村が決定します。

- 3)のプラン作成のメリットですが、人・農地プランに位置づけられますと、青年就農給付金(経営開始型)や農地集積協力金の交付、またスーパーL資金の無利子化措置といった支援を受けることができます。
- 4)のプラン作成の進め方ですが、県及び地域段階に推進会議並びに人・農地プラン作成チームを設置しまして、各市町村ごとにプラン作成に取り組んでいるところでございます。県におきましては、3)に挙げましたプラン作成のメリットの各施策に対応するため、交付の対象となる農家等を中心に取りまとめた「速やかなプラン」を早期に作成し、その後、実効性の高い「きめ細かなプラン」として内容を充実していくよう、市町村に提示しているところでございます。
- 5)の現在の進捗状況ですが、すべての市町村において作成を予定しておりまして、6月末には、21市町村で37プランが作成される予定であります。

県としましては、本年度中にはより詳細なプランが作成されますよう、引き続き、市町村等と連携して支援してまいりたいと考えております。

続きまして、右ページのほうをごらんください。

2の青年就農給付金事業の実施の仕組みと概要についてであります。

青年就農給付金は、全額国費の事業であります。そして、準備型と経営開始型の2つがございます。

まず、左側の準備型ですが、就農に向け研修 に専念する就農希望者を支援するもので、県が 面接を行うなどにより、本人の意欲などを確認した上で計画を承認し給付をします。給付額は年間150万円で、給付期間は最長2年間です。その下になりますが、主な対象者は、就農意欲が高く明確な就農ビジョンを有する者で、みずから生計を確保する必要がある者でございます。また、主な要件としましては、就農予定時の年齢が45歳未満であることや、研修はおおむね1年以上などがございます。そして、研修終了後、1年以内に独立・自営就農や農業法人等に就職しなかった場合は、この給付金は全額返還となります。

続きまして、右側の経営開始型ですが、こち らは新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間を 支援するもので、市町村が計画を承認し給付を いたします。給付額は準備型と同じ年間150万円 で、給付期間は最長5年間になります。主な対 象者は、リスクを負って経営を開始する者で、 経営の発展性が高い者などでございます。主な 要件としましては、独立・自営就農時の年齢が45 歳未満であることや、農地は本人所有と三親等 以内の親族以外からの貸借が主であるなどござ います。それから、平成20年4月以降に経営を 開始した者も対象になりますが、給付金を除い た前年の所得が250万円を超えた場合には、給付 は停止されることになります。一番下になりま すが、経営開始型の給付を受ける者は、先ほど 説明しました人・農地プランへの位置づけとい うものが必要になります。

現在、市町村に対し、最終の要望調査を実施 しているところでありまして、9月には、準備 型、経営開始型とも給付が可能になるというふ うに考えております。

説明は以上でございます。

○河野畑かん営農推進室長 農村計画課畑かん

営農推進室でございます。

24ページをごらんください。

畑地かんがい営農の推進についてであります。 1の畑作農業の現状と課題としまして、本県の耕地面積の約半分を占める畑地の大半では、 天水に頼った不安定な営農が行われてきており、 天候に左右されない安定した生産体制の構築が必要であります。また、食料の消費形態が変化する中、加工業務用野菜の需要に対応した露地野菜等の土地利用型農業の推進が必要であります。さらには、口蹄疫からの復興に向けた畜産と耕種のバランスのとれた産地構造への転換や葉たばこの廃作に伴う収益性の高い品目の導入など、畑地を有効に活用した収益性の高い農業への転換が本県農業の振興上、重要であります。

次に、2の畑地かんがい施設の整備としまして、本県では、国営かんがい排水事業7地区で、約1万9,000~クタールの農地を対象にかんがい施設の整備を進めており、一ツ瀬川地区を初め5地区が完了し、尾鈴地区と西諸地区も近く完了予定でございます。今後、効果の早期発現のため、国営施設から農地までの水路や散水施設を整備します関連事業の計画的な推進と畑かん営農の普及・啓発を図る必要がございます。

次に、3の畑地かんがいの効果としまして、 3つの効果に分けております。

(1)の生産性の向上と経営の安定・強化として、収量・品質の向上や天候に左右されない計画的な営農などが可能となり、儲かる農業の実現につながると考えております。

次に、(2)の気象・自然災害対策の強化としまして、渇水や霜害、降灰対策に効果があり、 災害に強い農業の実現に寄与するものと考えて おります。

最後に、(3)の環境保全型農業の展開として、

センチュウ対策に有効な湛水防除や茶のクワシロカイガラムシの散水防除などに活用でき、農薬に頼らない環境に優しい農業が展開できるものと考えております。

次に、25ページをごらんください。

4の今後の展開方向としまして、農家の方々と関係機関が一体となって、畑かん営農の推進に取り組んでいくための指針として、昨年度、「畑地かんがい営農ビジョン」を策定し、このビジョンに基づき、「畑かんで進める地域農業再生事業」により、効果的な畑かん営農の普及と技術の確立に努めていきたいと考えております。

具体的な取り組みの(1)地域が一体となった畑地かんがい営農の推進としまして、①のように、各地域の畑作営農改善推進協議会等の普及体制及び連携の強化を図るとともに、②のように、畑かんを利用した先進的な営農を行っている農家に畑かんマイスターを委嘱し、現地研修会等で実践事例を御紹介いただき、効果的な普及・啓発を図りたいと考えております。また、③のように、畑かんだよりやホームページを活用し、わかりやすいPRにも努めていきたいと考えております。

(2)の畑地かんがい営農技術の確立と地域への普及としまして、①のように、例えば土づくりや排水改良に効果のある緑肥を組み入れるなど、収益性の高い輪作体系の実証を行うとともに、水圧を利用して散水しながら移動する自走式散水機により、散水作業の省力化の実証を行いたいと考えております。また、②のように、畑かん営農技術マニュアルを作成し、農家の方々が安心して水を利用できるような普及にも努めるとともに、③のように、畑かん施設や区画整理などの基盤整備の推進、さらには、地理情報システムを活用した効率的な作付調査を実施し、

それらの農地情報を農地集積にも利用していき たいと考えております。

これらの取り組みによりまして、畑地かんがいを有効に活用した収益性の高い安定的な生産体制を構築していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

- **〇内村委員長** 執行部の説明が終わりました。 ありがとうございました。御意見、質疑がござ いましたら発言をお願いいたします。
- 〇中野委員 ページ数は関係ないけれど、口蹄 疫の発生前の農業粗生産額、3,060億か3,070億 ぐらい。あれ以降、口蹄疫以降の直近の農業出 荷額全体の数字はもう出ているんですかね。
- ○鈴木農政企画課長 農業産出額のお尋ねでございます。平成21年の産出額3,073億円でございました。それで、平成22年でございますけれども、農業産出額としては2,960億円ということになっております。
- ○中野委員 この内訳は、減った分は畜産。3,000 億のときは大体畜産が半分以上でしたね。畜産 が減った分だけ減ったということですか。
- ○鈴木農政企画課長 畜産部門でございますけれども、平成22年、要は2,960億円のときは1,595億円でございまして、前年度、21年の1,726億円に比べて、131億円の減少というふうになっております。
- **〇中野委員** それは大体児湯地区という話ですか。
- ○鈴木農政企画課長 なかなかそこまでは。これは国のほうで調べているデータでございまして、ちょっと地区別まではわからない状況でございます。
- ○西村委員 22、23ページの人・農地プランの ことでちょっと伺いたいんですけれども、準備 型と経営開始型、非常に手厚く後継者をつくっ

ていこうという国の動きとか、それに全国から 非常に応募者が殺到しているという報道は聞い ているんですけれども、私もこの前、国で勉強 会をやってもらいまして、特に開始型に関して は、非常に物すごくばらまき的な要素があるな と思ったのが、いわゆる農家のせがれが直接親 の農業、例えば米づくりを継がなくて、米をや らなくて新たに別の果樹をやれば、それにも適 用されるというのが、条件はあるでしょうけど、 今回のやつです。それと、また別に、真っさら で農業がやりたいと非常に強く思っている人に も全く同じ制度なわけなんですよね。考えると、 いわゆるどっちみち後継ぎをしないといけない けれども、こういう資金があるんだったら、し ばらくはおやじさんに頑張ってもらって、自分 はちょっと片手間というか、片手間じゃないで しょうけど、ある程度やりながら、別の新しい もうかるほうとか、そんなに力が要らないほう に、これはたしかレストランとかそういうのに も使えるんですよね、開始型って。いわゆる農 家レストランみたいなものにも使えるという説 明をいただいてきたんですけど、そういうもの があって、本当に20年後、30年後の農家の純増 とか維持につながるのかなと非常に疑念を持ち ました。その中で、全く新しく参入してくる志 を持った人というのは、宮崎県はどのぐらいの 割合で、例えば既に申し込みがあるとか問い合 わせがあるとか、どういう状況なのかを教えて いただきたいと思います。

○奥野地域農業推進課長 中間の要望調査を 5 月時点でやっておりますが、今、経営開始型で295 人ぐらい上がっているところでございます。 そ の中で、新たに経営を開始したいという方が139 名ということで、5月時点の数字ですが、上がっ ております。現在、これをさらに精査中でござ います。

からということで帰ってこられる方もいると。 割合的には1対2、4割ぐらいと6割ぐらいで しょうかね。そういうことを考えますときに、 やっぱり新しい方にチャンスを上げて、当然後 継ぎがいない農地とか、後継ぎがいないところ の土地集積をどうやっていくかというのも一つ の課題だと思います。そういうことも総合的に 含めて、その申請をどういうバランスで通して いくかというのが今後の作業になると思います ので、ぜひそこに重点を置いていただきたいと。 これは要望なのですが、これから選択していき ますよね。選別というか、だれを採択していく かという作業に入ると思うのですが、このこと についてそういう考え方はあるのでしょうか。 これはどなたがされるのですかね、県の場合は。 ○奥野地域農業推進課長 選定につきましては、 本当に厳正に取り組んでいきたいと思っており ますが、まず、やはり本県の農業の生産拡大に 十分資する人材というのを確保していきたいと 思っています。そのために、新たに農業に参入 する方も当然ですが、あと親とか親の経営等か ら独立して自分で経営を拡大してみたいという ような方も含めて対象にしたいというふうに考 えています。それと、高齢化等によりまして、 施設の遊休化とかあるいは農地の遊休化も懸念 されますので、その辺の受け皿になる方も給付 対象として考えております。

○西村委員 これは当然精査されて、当然親が

農家でも自分は新しいことにチャレンジしたい

○西村委員 最後にしますけれど、これは下の ほうに書いていますけれど、250万円稼げるよう になったら給付中止ということがあって、例え ば親子二代で農家をやっている場合、そのウエー トをどっちに寄せるかでその個人の収入も変 わってくると思うんです。これは非常に国から も説明を受けたときに不平等だなと思って聞い ていたんですよね。だから、その辺をしっかり 県が見きわめられるか、それはなかなか難しい 作業になると思いますけれども、ぜひこれは宮 崎県の、できれば新規農家が純増するようにお 願いしたいと思います。これは最後、要望です。 ○外山委員 口蹄疫からの再生・復興、この部 分ですけれども、いつもトップに再開状況とい うことでデータが出るんですね。僕は、果たし て、いわゆる口蹄疫以前の農家の戸数とその後 の戸数の比較に、その意味があるかと思うんで すがね。むしろ売り上げであるとか生産額、そ ちらにそろそろ視点を変えて、いつまでも何戸、 例えば60%始めたとか、そろそろこの辺から脱 却して、新たな違う視点でもって畜産業に向か わないと、いつまでも戸数だとか再開率にこだ わってやっていてもいいのかという気がするん ですが、いかがなものでしょうか。

**〇日高復興対策推進課長** 今、委員の御指摘の とおりといいますか、そういったところも当然 考えておりまして、今の現在の中では、実際被 害を受けた方々がどれぐらい復興するのか、再 開するのかという視点で、まず、ずっと状況を 見てきているところでございます。ただ、御指 摘いただきましたように、それとあと、先ほど 御説明させていただいた中でも、3割ぐらいの 方々が経営中止の方向で考えておられると。当 然その中止の方向で考えておられる方には寄り 添っていかなければいけないというふうに考え ておるところなんですけれども、御指摘のよう に、いつまでもといいますか、再開状況、まだ 再開しないんですか、まだ再開しないんですか というようにアンケート的なことをすること自 体も、農家さんからとっても非常にきついとい

うようなお話もございますので、御指摘も踏まえまして、当然寄り添っていく中でずっとフォローはしていきますけれども、当然新たな視点といいますか、御指摘いただきましたような例えば県内全体での生産額がどうなっていくのかというようなところも含めて、いろいろ検討してみたいというふうに考えております。

○外山委員 そういう方向でお願いしたいと思いますが、同時に、タイトルが常に再生・復興とありますけれども、現時点でいわゆる再生していないのか、復興がまだ道半ばで、例えば全く全然復興していないというお考えなのか。この業界、畜産業の今の現状ですよ。どういう捉え方をされていますか。

○永山畜産・口蹄疫復興対策局長 畜産についての再生・復興という意味でいいますと、西都児湯地域を中心とした再開状況が一つの指標にはなると思いますが、県内全体の頭数規模でいうと、一定程度戻ってきているという数字はなかなか難しいんですが、ある程度のレベルまでは来ているというふうには思っています。ただ、畜産に限っても非常に課題が大きい、将来的には解決しなければならない課題がたくさんあるということで、さらにそれを進めていくためにはということで、12ページの資料でありますけれども、畜産の新生ということを掲げて、より力強く前に行く必要があるだろうということを今取り組んでいるところでございます。

○外山委員 よくわかります。ただ、そろそろいつまでも口蹄疫からの再生・復興に余りこだわらないで、新たなスタートと仕切り直しをしたほうがすっきりして前に進むような気がするんですね。いつまでもこれを引きずっていると、大変なことがあったんだけれども、何か微妙に

物事が進まなかったり、逆に足かせになるようなところがあるかもしれないので、そういう懸念があるので、ちょっと質問しました。結構です。

○星原委員 まず初めに、先ほど西村委員から 質問が出ていた青年就農給付金事業のことなの ですけれど、こういう形で給付する金額が出て いるんですが、国の制度に乗っかって、私は今 の農業の現状を見たときに、これまでもずっと 担い手とかあるいは後継者事業で取り組む中で、 なかなかそういう形の数がふえてこない。こう やって数字を出してやった場合に、今、申し込 みが295人で139人がと、人数などが出てきたん ですが、私は、畜産の場合あるいは耕種・園芸 の場合とかあるいは花卉とか、いろんな種類に よって農業の形態もそれぞれ違うんですよね。 一律の数字で本当にできるのかなという思いが あるわけですよ。だから、過去のこれまで何十 年もやってきている流れの中で、畜産経営でも、 牛をやる、あるいは豚をやる、あるいは鶏をや るとか、いろいろありますよね。その業態、業 態でどういう形のものにしていかないといけな いというものが見えてきて、それに対する事業 に対して希望する人たちが、自分はどういった こと、要するに、最終的には利益が出るか、も うかるかだと思うんですよ。だから、もうかる ためには、耕種だったらどれぐらいの面積が要っ て、こういう設備が要って、こういう形になる。 では、そういう育成するのにそれだけの意欲が あるのか。本当になるのか。この支援が終わっ た時点で何年かしたらやめてしまう可能性があ るんじゃないかなという。だから、そのために は、国に対して宮崎県ではこの事業を受けるた めにはこういったものをこういうふうにしてほ

しいとかいうものを整理して申し込んでいって、

それに対して本当の意味で若い人たちを育成していく、あるいは成り立っていくという形にやっていかないと。一律でこういう形でやって、本当に最終的に目標にされるものに到達して、かけた経費がちゃんと効果を出して、自分たちがそれだけの資金をもらったんだから、最終的にはもうかって納税してお返しするんだというところまでいったときは、本当のこういう制度の行き着く目標じゃないかなというふうに思うんですが、そういう議論をする中でこういう事業に取り組まれているのかどうかというのをちょっとお聞かせいただきたい。

○奥野地域農業推進課長 国のほうの考えが、 現在、毎年1万人ぐらいの新規就農者がある、 これを倍増したいということで、まず数を確保 したいという形で国が政策を打ち出したわけで ございます。そのために、農家の後継者だけで はなくて、新たに農業に参入する新規参入者を それに充てたいということで国のほうは考えて おります。県といたしましては、その考えも受 けますが、やっぱり県の農業発展に資するとい うことが非常に大事ですので、今般策定しまし た七次長計のいろんな施策の目標にもかなうよ うな形で、新規就農者の確保あるいは遊休して いる農地とか、あるいは施設の活用も図れると いうような形、そういったものに取り組んでく れるような青年に支給していくというような考 え方を今持っているところでございます。

○星原委員 今、課長の説明を聞いて、果たして、そういうことで数を集める、それも大事なんでしょうけれど、これまでもずっと戦後何十年と農業に国の予算も相当組み込まれてきていると思うんですよ、いろんな角度から。だけど、では、宮崎県で今、納税している農家がどれぐらいの戸数があるのかな。納税できるというこ

とは、やっぱりもうかっているということであ りますから、そういう農家がどれぐらいできて いて、じゃそういう人たちの経営形態はどうい うふうにしているからもうかっているとか、そ ういうのを分析していったことがあるのかどう か。あるいは失敗していってやめていかざるを 得なかった人たちがどういう形でやめていって いるのかどうか。そういったもの、ちゃんと過 去のこれまでの何十年間の実績があるわけです から、そういうものを把握して、国がこういう 制度をおろしてきたときに、いや、こういう制 度に変えてもらわないと農家は育ちませんよと、 今までと同じことになりますよとか、そういっ たものを真剣に数字等いろんな過去のそういう 流れをちゃんとしたものを出して、そして国の 制度に対して、これでは足りないとか、あるい はこういうふうなやり方でないとなかなか育ち ませんよとかいうことでいかないと。私が、自 分の周りで今までいろんな国の事業を受けてき た青年たちが、やっぱり最終的には成り立たな くて、酪農をやめていったり、生産をやめていっ たり、園芸をやめていったりしたとき、見てて 思うのは、そういう事業に乗っかったために、 逆に苦しくなった人たちもいるんですよ。私の 回りでね。こういう事業があるから、こういう のに取り組みませんかということで取り組んで、 金をそうやっていただいたり、あるいは補助金 を受けてやった。果たしてそういうのがいいの か。地道に積み上げて、いろんな少しずつ利益 を出しながら機械を大型に変えていくとか、畜 舎を大きくしていくとか、あるいは頭数をふや していくとか、そういう形に変えていく形のも のに対してやっていかないと。こういう形で新 たにやる人たちが、そりゃ150万もらえるからと いう形だけで本当に育成ができるのか、私は少

しひっかかるものですから、今そういう話をしたところですので、なかなか難しい点ですが、そういう過去のいろんな問題を、それぞれの種類ごとに、どういうふうにしていったら宮崎で若い人たちがやっていって、将来、利益が出て、家庭もしっかり維持して、農業に喜びとか楽しみを持ちながら、そういった方向に行くためにどうするかということだけは、ぜひ考えていただきたいと思います。

それと、17ページの農水産物輸出の取り組みの中で、これから海外に向けて、県内で生産されたものを加工したり、あるいはそのままで、いろんな形で輸出していく。そこの中に、「輸出実務に精通したスペシャリストを配置し」ということなんですが、そういう人たちがいないと私は多分厳しいのかなと思うんですが、今このスペシャリストとして配置される人たちは何人ぐらいで、どういう考えの人を配置しようとして考えていらっしゃるんですかね。

〇甲斐ブランド・流通対策室長 輸出スペシャ リストについてのお尋ねであります。輸出スペ シャリストにつきましては、現在、協議会のほ うで、お一人、宮崎県出身の方なんですけれど も、経営コンサルをやられている方で、大手都 市銀行、県内の銀行に勤められて、9年間の海 外勤務経験のある方で、非常に中国語、英語、 韓国語も堪能な、非常に輸出にお詳しい方に、 月に3日ぐらいの割合でいろいろアドバイスを いただいているところです。そのスペシャリス トの方を一つ中心に、輸出についてのいろんな 助言をしていただくというのが一つですけれど も、もう一つは、県内のそういった市町村の方 とか農協の方に、そういう輸出に非常に詳しい 方をつくっていかないといけないというふうに 考えておりまして、今年度は、そのための研修 会、または輸出スペシャリストの方から実務を 習うと、こういったことをやりながら、県内に もそういう輸出に詳しい方をつくっていきたい というふうに考えております。以上です。

○星原委員 言われることは十分理解できたと ころなんですが、中国だと、よっぽど中国のこ とに精通していないとなかなか難しいと。これ までも失敗したとか言われているんですよ。だ から、その人物が銀行関係からそういう詳しい 方ということなんですが、私は、これから本格 的に海外との取引を進めるのであれば、海外の 大手の商社、中国で活躍した人とか東南アジア で活躍した人とか、それぞれ国の事情で違って くると思うんですよ。だから、そういうところ でOBの方あたりで宮崎県出身者がいればなお いいんでしょうけど、本当に海外との取引をし て宮崎県のものを売り込んでいくとするのであ れば、少し金をかけてでもそういう人を呼び込 んできて、そして何年か、やはり外国、海外と の取引というのは、人と人の、かなり重要性が あると思うんですよね、人間的な関係の。だか ら、そういうものを考えたときには、そういう ところから応援をもらえるような人を、徹底し て3年でも5年でも応援をもらって、その下で いろいろ勉強して、その後についていくような 関係をつくっていくべきじゃないかなと。通り 一遍のどことやっていますということじゃなく て、目標を定めた国、中国でもいいし、台湾で もいいし、香港でもどこでもいいんですが、そ んなに大きくしないで、まず、とりあえずはど こかと確実に取引がふえていく。あるいはその 取引でお互いに信頼関係が生まれてくる。そう いったものをちゃんとできる人をぴしっとやっ ていかないと、多分宮崎県だけじゃなくて、ほ かの県も同じようなことを考えているわけです よね。47都道府県の中でどこまであるかわかりませんが。だから、そういうところとの今度は逆に言えば、相手国との取引もありますが、国内のそういう他県との競争もあるわけで、どういったことをやったほうがこういう輸出に向けて一番宮崎にとって有利に進むかということを検討し、そういう方向を何とか考えてほしいなと思うんですが、どうなんでしょうか。

〇甲斐ブランド・流通対策室長 先生がおっ しゃいますように、海外への輸出を進める上に おいて、人間関係の構築といいますか、こちら の輸出産地と相手国の輸入業者さんなり量販店、 そういうところの関係を構築していくというこ とが、非常に輸出においては大切かと思います。 確かに、それぞれの国においていろんな状況も 違いますので、まず我々としましては、今、農 産物を輸出する上において、なかなか中国は本 土には輸出が難しいということもありまして、 まずは香港、台湾、シンガポール、この3カ所 を重点的に考えておりまして、今回お願いして いる方もそうですけれども、ほかにも協力して いただける方等についてもいろいろ検討しなが ら、輸出の拡大に努めていきたいというふうに 考えております。それと、先生おっしゃいまし た各県との連携についてであります。これにつ いても、当然各県との競争の部分もあると思い ますけれども、九州なら九州で連携してできる 部分もあるかと思います。こういった部分につ いても、連携できるところは連携しながらやっ ていきたいというふうに考えております。

**〇星原委員** ぜひお願いします。

○坂口委員 ちょっと補足的に教えてほしいと ころ。まず6ページ、7ページ、水産関係。こ れは付加価値を高めるということでの6次産業 化、加工ですけど、特に魚というのは、生鮮物 はすべてですけど、鮮魚で出すから価値がある のがほとんどだと思うんですね。今までの漁業 形態というのは、とにかく鮮魚で、鮮度を争っ て高く売ろうという形態だと思うんですよ。県 内の漁業者は。加工となると、その原料用です から、鮮度も何も関係ない。それで買い手のペー スになっちゃうですよね。極端な例が、例えば この前からの初ガツオですけれども、中央市場 が開かれるときの前の日の各漁協の市場の価格 というのが仮に600円ぐらいしたとき、あすが中 央市場が休みというときのカツオの価格なん て200円ぐらいですよね。なぜかというと、加工 場しか行かないからなんですよね。ここらで本 当に目指せるのかという心配。それから、すり 身とか、そういうものとか雑魚、シイラとか、 こういったものが安い。初めから加工に行くも のは、魚価はただみたいなものなんですよ。油 代が稼げるか稼げないか。これを漁師が1年間 追って安定供給を原料として出し切れるかどう か。加工場は安定的に原料が確保できるかどう かが一番だと思うんですね。そこらをどういう ぐあいに今後整理していかれるのかというのと、 特にあるところでは3キロ、5キロしか出ない、 あるところでは1トンぐらい出るというのを、 全県下、集めていくわけでしょう。だれがどう いった責任で自分がコストを持ちながらそれを 回収していって加工場まで届けてくれるかとか、 こんな問題はたくさんあると思うんですけれど も、これは本当にこの方針でいけるんですかね。 **〇成原水産政策課長** 委員の御指摘のとおり、 加工をやるということについては、現在、鮮魚 が付加価値が高い、逆に加工はある意味安い原 料経費ということで成り立っているところがあ るということで、二律背反的なことも現実ある

と考えております。私どもが基本的に考えてお

りますのは、やはり漁業者の所得にいかにつな げていくかという視点でございまして、漁業者 みずからが加工を手がけ、最終的に全体の付加 価値がある意味その魚が鮮魚として売られるよ りも高い価値となるということがもしできると すれば、それを目指して漁業者全体の所得向上 を上げていこうというふうな基本的な考え方に 立っていますので、十分市場の調査等を踏まえ て、成功するであろうということを目指しつつ やっていきたいと、着実に進めていきたいとい うのが1点ございます。それから、それを進め る体制という御質問だと思いますけれども、こ れは、漁業者を支えている漁協あるいは系統組 織が、今そこの組織自体も非常に厳しい状況に 追われているということでございますので、そ こをしっかりと立て直すということで、県全体 の市場の再構成だとか、それから少量多品種を 市場流通でやるのか。あるいは直接取引すると いう形になるのか、ちょっと今のところは申し 上げられませんけれども、全体的な全県調整と いうことを踏まえて、系統がやるなり漁協が連 携してやるなりというような姿を今のところは 想定しているということでございます。

○坂口委員 そこだと思うんですね。僕は今、 逆に悲観的なことを言いましたけど、ただみたいな、油代も出ないような、そこに行かざるを得ない魚が毎日揚がることも事実なんですよね。これを高めるためには、今、課長が答えられたように、加工に行ってそこで付加価値を上げていくしかないというのも現実。そのときに今の、一つには漁協の合併という方法とか、問屋さんが今なかなか少なくなっているというけど、採算が合わなくてやめていくんですよね。それとか、取引停止になってしまってどうしようもないというようなこと。だから、ここのところを どう支援していくかという、具体的な支援策が一つ出てくると思うんです。そういったものをもう一歩踏み込んで、ぜひ、とにかく加工でも回してあげざるを得ないという現実があることは間違いないんですから、これをどうそういったことが実現できるかというふうに、まだ多分大きい課題が残っているような気がするから、これはお願いをしておきます。

それで一つ、今度はせんだっての一般質問で も取り上げたけれど、本県が圧倒的に他県をリー ドしているのがチョウザメだと思うんですね。 このチョウザメもですけれど、例えば中山間地 対策にできないかというのが、これも一緒で、 キャビアって生ですよね。親魚をいつかは、抱 卵して卵の成熟度を見て、今のこの考えでは絞 めざるを得ない。だから、お腹から卵を抜かざ るを得ない。生ものだから、即販売、加工に回 さなきゃこれはだめですよね。その価値はゼロ になる。そこのところが養殖業者の強みに出る のか、弱みに出るのか。だから、加工と養殖と の連携ががっちりいかないと、この生ものを細々 と扱っていくというのは物すごく弱いと思うん です。買い手市場になってしまって、いや要ら ないよ、今の牛乳みたいなものだと思うんです ね。だから、そこのところをいかに養殖業者側 に確実に、すごく価値のあるものですから、そ れをお金としてそこに還元できていくかという ところが一つあると思うんですね。

それが一つと、専門的にこれは年間にかなりな数、何百匹かを養殖していって、本格的な養殖業者もなんですけど、例えば口蹄疫で、中山間地の1匹、2匹、母牛を持っている農家なんて大分今度、経営再開を断念していったですよね。そういった農家は湧き水を全部持っているわけですから。そしてこれは割と宮崎の気候に

も強いと思うんですよ。そこで庭先養殖みたい なものができないのか。そうやったときに、さっ きの問題ですけど、きょう親魚を揚げて卵を取 りましたというときに、だれも買ってくれなかっ たから鍋で煮て食べようじゃ始まらないわけで すよ。そこでオリジナル的な、よく今、酪農家 などが、自分ところのチーズとか自分ところの 何だというようなものを持っていますよね。畜 産農家はハムとかそういったもの。そういった 場合に、オリジナル、どこどこ町の、どこどこ 村の何々さんのキャビアですよというようなと ころで、そういったキャビアをつくるような技 術。これが難しいものなのか何なのか、その難 易度が全くわからないんですけど、これが割と そうでもないよとなれば、簡単に言ったら、卵 を腐らせないようにして味つけしていってとい うだけのことだから、やれなくないんじゃない のかなと。これらはまた水産試験場とかあるい は食品開発センターですか、そこらでオリジナ ルのものをそれぞれ養殖するというか、小規模 な養殖業者が最後まで仕上げられるというもの は、やっぱりこれも必要じゃないかなという気 がするんですよね。そして中山間地対策、そこ で加工を手がけようじゃないかというところは、 今の宮崎には歓迎だと思うんです。よく問題に なりますように、建設業で現金収入を稼いでい て子供を学校に出していたんだというけど、こ の建設業に携わる時間があいてしまうんですよ。 そこで、そういったものに転換できないかなと いうので、これは一つの県の大きい推進の方策 として、中山間地対策、何もキャビア生産の対 策じゃなくて、中山間地対策としてそういった ことも本格的にちょっと取り込んでいただきた いなと、これは部長にお願いしておこうと思う んですが。

○岡村農政水産部長 御指摘ありがとうございます。このチョウザメについては、御指摘にあったとおり、中山間地域に非常に向いたものということで、そちらでのいかに振興を図るか、今いろな分野から参入していただいていまして、当然建設業の皆様とかいろんな皆様が興味を持っていただいていると思います。ですから、そのような形でやることと、先ほどまた御指摘の加工について、これもさっきの説明の中で申し上げましたように、加工・販売体制づくりまでセットで今全体として取り組むということにしておりますので、個別の農家、庭先養殖からできる方を含めて、そのあたりは幅広く中山間地域の振興につながるように頑張っていきたいと思います。

○坂口委員 ぜひお願いします。全くチョウザ メのことを知らずに、すごく無責任なことにな るんですけど、直感的にこれはそういった庭先 養殖にも向く魚だと思うんです。というのが、 ただ、この魚が弱いというのは、餌とりが下手 というだけで、それで低い緯度のところからだ んだんだんだん追いやられてこんなところまで 来て、ずっとそこになれながら来ている魚です から。そして、これは進化の分類上、何と言う のか、どの位置にいるかわからないんですけど、 これの仲間はこれしかいないというところで 残ってきている、すごく昔からのそれこそシー ラカンスに近いようなところの枝分かれでこれ だけが残っている魚だから、僕はやりようでは 庭先養殖で高齢者でも可能じゃないかなと、こ れは直感で全く逆かもわかりませんけど。本県 はすごくこれは優位な位置にいるんですね、種 苗がうちしか持っていないというやつですから。 だから、それはぜひお願いしておきたいという のと、そのお願いの途中で近い距離に割とある

だろうと思うのが、まず雌雄判別が3年ですよ ね。これは分化ができないかと、雌ばかり産む 方法ができないかというのを一つお願いするの と、こんなのは、例えばウナギなんかの養殖ス トレスで雄化するとか、クマノミなんかは、生 存の受け入れ能力を見て雄、雌が分かれていく とか、だから、こういった魚類の特性を何かこ れが遺伝子的に持っていれば、そこも可能かな というのと。あと、これはわかっていて聞くん ですけど、7年も10年もかかってやっと一回じゃ もったいないなと。せんだって執行部にいろい ろ教えていただいた中で、卵を取るときに絞め とかないと卵の質の問題が出てくるというけど、 これも冬眠に近いような状態、ああいった水温 の調節か何かで母体を生かしたまま採卵ができ て、そしてまた冬眠から覚めさせて池で養うこ とができれば、2~3年後には一回とった卵の それをはるか上回る量がとれるわけですよね。 これも45キロ、50キロ、60、70というぐあいに 成長させていけば、それだけ2年に一遍ぐらい はたくさんの卵、これもなかなか難しいと思う んですけれども、抜いてまた生かして池に戻す、 そしてまた卵を抜くという。そのときの問題点 は卵が締まらないということだけだから、生き たまま絞めてとる方法はないのかというのも、 これもぜひあわせて、これは要望でとめておき ます。

○髙橋委員 まず、水産の関係で、ことしカツ オがちっちゃかったらしいですよね。そのカツ オはかつおぶしになるわけですよね。それは枕 崎に持っていくんですよね、御存じだと思うん ですけど。以前、聞いたことがあるんですけど、 私の地元日南でも、ストックをしておけば、そ ういう活用方法はいっぱいあるんですよと。た だ、大きな冷凍庫がないということで、そういっ た加工者の方々の要望というのはあると思うんですよ。そういったところに私はこたえていらっしゃるのかと。例えば以前、補助でやっているから、2回目の補助はだめだというのが多分あるのかなと思ったりするんですけど、そこら辺の支援をぜひやってほしいなと私は思うんですよね。その辺の要望とか上がっているんじゃないんですかね。

○成原水産政策課長 県内のさまざまな地域で そういう御要望があるということはお聞きして おります。日南地域については、従来から女性 部の方々がいわゆるカツオの価格の低下を防ぐ という意味で加工品を手がけておられて、ブラ ンド品も一つ「うみっこ節」というのがござい ますけれども、そういうところを我々のほうと しては、生産拡大という形をとることができな いのかということを御提案している経緯もござ いますけれども、一方で、漁協とすれば、リス クがあるというようなこともあって、若干慎重 な対応なのかなというふうには考えています。 ただ、先ほどから申し上げていますように、こ れからの漁業の課題を解決するために、漁業者 の収益性向上というのは大きな課題でございま すので、それを加工という形でぜひ実現する必 要があるというふうには考えておりますので、 加工のあり方、先ほど申し上げた水産体制のあ り方、そういうことも含めて検討して着実に進 めてまいりたいと考えております。

○高橋委員 加工する方々は結構自信を持っていらっしゃるんですよね。だから、ぜひその辺の支援はやっていただきたいなと思っています。 それと、15ページに米粉が載っていますけど、パンの消費量が米をパン食が抜いたんですかね。何かそのニュースがありましたけど、いわゆる米粉も一時期騒がれて最近あんまり聞かなく なったんですけど、米粉のいわゆる技術、宮崎 県は何かあんまりなくて、熊本に持っていって 米粉にしている話も聞いてたんですけど、その 後のいわゆる宮崎県の技術、進歩したのかどう か、その辺がもしわかっていれば教えていただ きたいと思います。

○加勇田農産園芸課長 今、委員のお話にありましたとおり、以前はといいますか、23年、昨年までですけれども、熊本県のほうに県産の米を持っていきまして、熊本県の製粉業者のほうで米粉をつくっていただいたというような状況がございます。ただ、昨年、ミヤベイ直販さんが精米施設を整備されましたけれども、ここに米粉の製造ラインも組み込んでいただいております。本格的に米粉製造ができるような体制が整いましたので、今後は県内での米粉をつくって供給していくという体制づくりを今後進めてまいりたいと、これは学校給食あたりともまた連携しながら進めてまいりたいと考えております。

○髙橋委員 わかりました。ありがとうございます。6次産業のポイントは、結局、先ほどもありましたように、加工までやることによって利益をしっかり確保するということだと思うんですけど、ただ、問題は、こういう6次産業というのは昔からあったわけですよね。結局販売力で、物が売れなきや話にならんわけですから。だから、昔からこれもあると思うんですけど、いわゆる大手食品メーカー、ここの原材料を担う、そういう働きかけ。ここも一方ではやっていたのもとなるんだろうとは思うんですけど、例えば、最近、私、聞いてびっくりしたんですからえば、最近、私、聞いてびっくりしたんですお。95%は何かの販売額って5%らしいですね。95%は何か伊藤園さんとかサントリーさんの商品をつくっ

てラベルまで張って売っていらっしゃるらしいですが、これはやっぱり販売力らしいです。サントリーとか伊藤園という名前ですごく売れているらしくて、でも、そこで宮崎県の農家の方は潤っているんですよね。そこに原料を納めていらっしゃるから。だから、大手メーカーの食品会社とうまく開拓していく、そういった戦略もあるとは思うんですけど、どういったことをやっていらっしゃるのか、簡単でいいですから、時間がありませんから、教えてください。

**○加勇田農産園芸課長** 米粉の販路だと思うんですけれども、全体の話ですか。

○髙橋委員 全体です。後でいいですよ。

**〇工藤連携推進室長** 委員おっしゃいますよう に、古くから県内でいわゆる新商品というよう なことでいろんな加工品が開発されております が、委員がおっしゃいましたように、販売まで 結びついていないというところが一番大きな問 題だと、結局農家に所得が来ていないというと ころも大きな反省点だと思っております。今後 の非常に大事な考え方としましては、15ページ の下のほうにもちょっと書いておりますが、マー ケットインの考え方、どういう商品をつくって どこに売るのか、相手先はどこなのか、そこを きっちり計画を立てた上で、6次産業化、農商 工連携に取り組む必要があると考えております。 そういうことで、戦略的なマッチングと書いて おりますが、実際に売る食品企業なり量販店な り、そういうところとの情報交換を密にしなが ら、本当に消費者に買ってもらえる、そういう ふうなマーケットインの販売を強化する、そう いう取り組みを支援する必要があるというふう に考えております。

○後藤委員 確認をさせていただきたいんですけど、18ページ、19ページ、再生可能エネルギー。

環境森林部のほうでは新エネルギーという言葉 を使いまして、来年3月、4月にも宮崎県の新 エネルギービジョン、それの策定に向けて動き 出したということの報告があっています。その 中で、方向性の一つに、地域貢献というか社会 貢献、あるいはここにも課題で出ていますけれ ども、エネルギーの地産地消ということで、市 町村、事業者等々、非常に関心があって、先般、 経済産業省がやったんですが、これは総合政策 部がやっているんですね。見てみますと、小水 力発電も出てきます。企業局も非常に力を入れ ていこうとしているんですが、環境森林部に問 い合わせをしましたら、一応そのコーディネー ト役というか事務局、というのは、市町村、事 業者等々の問い合わせをどこにしたらいいのか というのが非常に出てきておりまして、7月か らの買取制度がスタートするからかなと思って いるんですが。県として、そこ辺の窓口の明確 化をしておかないと、例えば農村・漁村にかか わる再生可能エネルギーは農政企画課が引き受 けますとか、あくまでもその策定は環境森林部 ですけど、そこ辺の明確化、この辺をちょっと お尋ねしたいんですけど。

○鈴木農政企画課長 新エネルギービジョンに 関しまして、まさに委員のおっしゃるとおり、 今、環境森林部のほうが中心になってまとめて いるところでございます。農家さん、あるいは そういう新しいエネルギー供給者からの問い合 わせを一元化する、わかりやすくするというの は、非常に重要な課題だと思っております。た だ、このエネルギー自体が、絵を見ていただい てもそうですけれども、非常に複雑でございま して、いろんな切り取り方があるというような ことがございますので、このエネルギーはどこ にという仕組みをただつくるというよりは、連 携を強化していくという形から入ったほうが現 実的ではないかとは思いますけれども、いずれ にしましても、そういう農業者からの問い合わ せが、たらい回しにされることのないように、 うまく配慮してまいりたいというふうに思って おります。

**○前屋敷委員** 今、米粉のお話が出たんですけ ど、お米に関してですが、きょう御説明いただ いた資料じゃなくて、もう一つ資料をいただい ておりましたが、この23ページ、24ページのと ころの新規事業のところで、加工用米のことで 予算もついているという状況なんですけど、こ こを読ませていただきますと、焼酎の原料とし ての需要は一定あるんだけど、収量が足りない ということで、積極的につくることも必要じゃ ないかと思いますが、何せ価格が低いというこ とで、なかなか農家の皆さん方が加工用米の生 産には進んでいかないのかなというふうに思っ ているところです。それで、一定補助もしなが ら生産もふやそうということだろうと思うんで すけれども、こういう需要が一定あり、また耕 作していない水田などがたくさんあるという中 では、非常にここを活性化させる上では取り組 む重要な課題じゃないかなというふうに思って いるところなんですけど、新規の事業として、 どんな見通しが今ありますか。

○加勇田農産園芸課長 今、御指摘のあったとおり、加工用米につきましては、県内で安定した需要がある、2万3,000トンぐらいの需要があるということでございますので、これを他県産の米というのではなくて、ぜひ宮崎県産の米で供給していきたいというふうに考えております。課題といたしましては、やはり加工用米、今お話にございましたとおり、価格がちょっと安いと。主食用米に比べて安いといったことがござ

いますので、それをいかに収量でカバーするか、 それから、いかに低コスト化をして所得をふや していくか、そういったような課題があると思っ ております。したがいまして、この事業の中で も、多収性の品種といいますか、そういったも のを拡大していくとか、あるいはコスト低減に 向けて、直まき栽培等も含めて技術的な課題を 解決していくとか、そういったことも含めて、 これは特に②の加工用米安定生産・供給体制整 備モデル事業とありますが、このモデル組織の 中で、そういった技術課題にも取り組みながら、 生産体制を整えていきたいというふうに考えて おります。現在のところ、本年度目標としてお ります面積については、大体目標は達成できる ような見込みではあるというような状況でござ いますので、むしろ我々としましては、生産組 織の育成といいますか、団地化しながら、コス トを下げながら取り組んでいくと、そういった 体制づくりを重点に進めてまいりたいというふ うに考えておるところでございます。

○前屋敷委員 非常にいい取り組みだと思いますので、農家の皆さん方も意欲を持って取り組めるような、そういうものを県としても準備をしていくといいますか、非常に一石で何鳥もの結果が出るような事業じゃないかなというふうに思っていますので、ぜひ努力していただきたいと思います。要望です。

○中野委員 局長に要望ですけど、口蹄疫期間中、畜産の復興もありますけど、今、農業出荷額を聞いたら大体100億円ぐらいのマイナス。大したことはないということはないけど、そんなに思ったよりなかったなと思っているんですけど、一方、商工業者。これは本当に私もお茶をつくっているけど、東京にあの期間中ぴたっと、風評被害ですよ、いろんなところでね。すると、

飲み屋なんかは焼酎ばかりたまって赤字とか、商工業者、その赤字というのは次の年から取り返すかというと、景気はよくならんから、とにかく毎年、年度年度やっていくのがいっぱいで、口蹄疫の赤字というのはそのまま引きずっているわけ。なくならずにね。そして、金融円滑化法なんか使って利付やらして生き延びていると。ことしそういうのがなくなると、今度はどうなるのかなと、かなりいろいろ私もいろんなところで聞くと厳しいみたいで。だから、ぜひ局長。時にはいいことが書いてある。この12ページ、「商工業、観光業の振興を着実に図る」、こうい

「商工業、観光業の振興を着実に図る」、こういうことを絡めて、本来は商工観光労働部の業務かなと思うけど、この畜産の復興にはみんな経済界も入っているし、ぜひ来年度早々を目がけて、そういうところを、宮崎の場合、既存の業者をつぶさんようにしていかんと、なかなか新規で宮崎で出てくるというのはないですよ。企業誘致もみんな海外に行って。そういうことを含めて、ぜひそういう企業、ファンドぐらい何か創設して、生き延びるところはそれを生かすべきかなと思っていますので、来年の話になるけど、私は2月に代表質問がありますから、そこ辺を目がけて、ぜひ検討しておいてください。要望です。

○坂口委員 関連してですけど、結局口蹄疫でこれだけダメージを受けたのは、30万頭を殺したからなんですよね。口蹄疫が入って最初の農家でとまっていれば、そんなに影響はなかったと思うんです。だから、入れないための法改正も含めて強化された。でも、これで100%入らないということではないですよね。この改正家伝法あるいはマニュアルの見直しとかでも、一生懸命とにかく入れない努力をしましょう、これ以上ない努力をしましょうというところで入っ

てくる可能性はある。また発生したときに、い かに殺処分する家畜を少なくするかだと思うん です。だから、言いかえれば、発生したときに 即防疫を終了させると、最初のところで。そこ でなんですけど、せんだって常任委員会で説明 していただいて、それを聞いて安心はしてるん ですけど、だから、入ってきたときにいかに少 ない家畜の犠牲で終わらせるかということ。今 度の改正家伝法というのは、物すごい強権を持っ て、国やら県の考え方では、そこらをぼっこり 殺せますよね。だけど、そんなことをやらずに、 後を考えたときはやっぱり殺さないんだという ことは、広げないということに徹するべきだと 思うんですね。前からいろんな全協の場とか常 任委員会の場で、以前の防疫指針と要領の中で うたわれている、とにかくそこで抑えようとい うための具体的な取り組み。あれが改正家伝法 で消えたと聞いたけど、県のほうとしては、そ の精神を受け継いで、やっぱり効果があるから ということでやっていくんだと聞いて安心して いるんですが、ぜひこれは、ここが基本だと思 うんです。入ってくることを想定して広げない というところが一番基本かなと。とにかく家畜 を殺さない。早く防疫処置を終わらせる。この ダメージは太いですよね。だから、そこをぜひ、 これは決意を聞かせていただきたい。

○永山畜産・口蹄疫復興対策局長 入らせない ということで、水際防疫あるいは農場防疫に努めてはおりますけれども、委員から御指摘があったとおり、海外の発生状況等を見ますと、リスクは全く減っていない、逆にふえているというふうに認識しなければならないと思っています。そういう意味では、入ってきたとき、発生したときに、いかに迅速に措置するかということが最終的には最も重要だと思っております。そう

いう観点から、防疫演習等はやっているんですが、ポイントは、大規模農場で発生した場合等に的確に対応できるのかということが大きな課題であるというふうに認識しております。委員から指摘もありましたが、防疫措置をしっかりをもいう意味で、家畜防疫員が常駐して、それに対応するということが必要ではないかということもございます。そういうことも含めて、1例目あるいは2例目でしっかりたたいて抑えていくということができるように、今後もしっかり準備をしていきたいというふうに思っております。

○坂口委員 ぜひ、そこがみそだと思うんです ね。後で畜産を再開する農家が100%に戻るのも そこ、精神的なもの。ぜひそこをやっていただ きたい。犠牲を少なくするということですね。

それからもう1問。ちょっと時間があるからお願いしたいのですけれど、15ページのIT企業の参入について。宮崎太陽農園、これは具体的にはどんなIT企業なんですかね。

○工藤連携推進室長 このIT企業につきましては、東京のほうのシーイーシーというパソコンの端末あたりを使っていますITメーカーでございまして、今回、太陽農園につきましては、宮崎市内の農業生産法人、具体的にトマトを栽培しているんですが、農業者の方と連携する形で出資しまして、農業生産法人を立ち上げて、現在3へクタール弱のトマトの施設栽培に取り組んでおります。IT企業の持っています、いわゆるデータの蓄積、労務管理なり栽培情報、その辺をデータベース化しまして、効率的な生産、生産コストの低減、それにつなげていくということで、より労務管理あたりを数値化して見える化をして、農業経営をしっかり強化していこうと、そういう取り組みでございます。

○坂口委員 ユビキタス活用のほうですね。端 末チップというか、チップ活用の。

○工藤連携推進室長 委員のおっしゃいました ユビキタスといいますと、かなり高度なハウス 管理から、すべて外部からコントロールできる ようなものだと思いますが、そこまではまだいっ ておりませんで、そういうふうな取り組みでご ざいます。

○坂口委員 前、そういえば報道で何か見たこ とがあるような気がする。携帯か何かで情報を 読んで。それを僕は勘違いしてたけど、今、宮 崎は、機能性成分、特にビタミンCとか、そう いったものを日照時間との関係で売りに出して おられますよね。今度それで差別化していって 優位性を確保しようということで。僕もずっと それは期待していたことで、すごく評価してい るんですけど、問題はそれのもう一歩先、LE Dを使った機能性成分をしっかり生産させると いうんでしょうかね。これは赤橙黄緑青藍紫の 光の波長と機能性成分等のテルペン類でしょう か。これとの関連なんですけど、僕はここにも 宮崎県は手をつけておくべきじゃないかなと思 うんですね。日照時間なんかは、これはLED 技術がかなり進んでいますから、LEDと光合 成に関しての研究というのか、これは実用化ま できていますよね。そんなのが一つ実用化まで きているというのと、かなり高度な技術という のと、こういった企業農業あるいは工場での野 菜の生産というようなのが現実になってきたと いう、いや応なしにこれは現実になってきてい るというのが一つあるというのと、もう一つは、 今回みたいな例えば放射能汚染で、放射能を含 んだ大気なんていうのは、ずっと地球の自転の 関係で回っていて、全然遠いところにいつかは 来る。そこで運悪く雨でも降れば、土壌汚染さ

れたというイメージ的なもの、スポットででも 出ればイメージ的なもの。そういうときに、もっ と安心・安全は宮崎の売りだったと思ったもの が一夜にしてすぱっとやられることはあり得る んですよね。だから、これを宮崎の農業に普及 しろといったって、まだまだはるか先のことで とても現実的じゃないけれども、LEDと農業 の関係においての研究の行政の一番の理解者は 宮崎県だよというところを一応つかんでおけば、 必ず企業はそこに嫁さん探しに来る時代がそう 遠くはないと思うんです。だから、そういう意 味で、今後のそういった農業をリードするとい う意味で、僕は、LEDの試験研究というと ちょっと大がかりですけれども、LEDへの取 り組みに対しての方向を一つ出してほしいなと いうのがあるんですけど、ここらのところは全 くまだ考えの中にはないんですかね。県の今後 のこれからの農業というタイトルの中で。

○鈴木農政企画課長 LEDと農業との関係ということで、委員がおっしゃいました最初のほうの話で機能性成分とか食の安全・安心をしっかり売りにしていくと。ただ、そういったものがどういった外的変化によって崩れるかもしれないので、さらに研究を進めていくというお話で、まさにおっしゃるとおりの方向性だと思っております。LEDにつきましては、まだ基礎的な研究にとどまっているというところで、なかなか実用化あるいは普及という話にはまだなっていないんですけれども、そういう中長期的な視点も踏まえた形での研究もあわせて進めたいというふうに思っております。

○坂口委員 まだこれからの領域ではあるんですけど、企業がそこに目をつけ出して、玉川大学あたりにアプローチしていき出しているという現実で、企業、産学官を見たときに、学と産

はそこにあって、官がまだちょっと遠いんですよね。だから、仮にこれが現実的なものになったときは、官では宮崎県だよという嫁さんとしての頭出しをしておくために、何らかで他県をリードできないかということで、これを普及してくれというんじゃないんですよ。今後、その時代が来るんじゃないかなということでの、だから、宮崎は理解者だなというところの頭出しができればいいということで、これはお願いです。

**〇内村委員長** では、時間も来たようですけど、 これでよろしいでしょうか。

では、ないようですので、これで終わりたいと思います。

執行部の皆さん、長時間どうもありがとうご ざいました。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後0時3分休憩

午後0時5分再開

# **〇内村委員長** 委員会を再開いたします。

それでは、協議事項(1)の県内調査について、お手元に配付の資料1、2をごらんください。

8月1日水曜日から2日にかけて実施します 県北調査と、8月23日から24日にかけて実施し ます県南調査の調査先につきましては、正副委 員長に御一任をいただきましたので、ごらんの ような日程案を作成しました。

それでは、県北調査の日程案について御説明 します。

資料1をごらんください。

まず、1日は、昨年、国の6次産業化に係る 総合化事業計画の認定を受けた川南町の養豚農 家「有限会社協同ファーム」より、口蹄疫から の復興状況と6次産業化に係る取り組みと課題 について調査を行います。

続いて、日向市の「株式会社キョモトテック イチ」では、県内製造業の現状及び他産業との 連携による製品開発の取り組みと課題について の調査を行います。

延岡市の「のべおか地域ブランド推進会議」 では、地産地消や地域資源の活用を目的とした 取り組みと課題についての調査を行います。

翌2日は、建設業からパプリカ栽培という新 分野への進出を果たした五ヶ瀬町の「株式会社 霧立山地・ごかせ農園」を訪問し、異分野から の農業参入についての経緯、6次産業化に係る 取り組みと課題について調査を行います。

「高鍋商工会議所」では、地域で催されている鍋合戦や高鍋大師の再整備といった地域資源を活用した観光活性化について調査を行う予定としております。

なお、県北調査につきましては、調査日が迫っており、調査先との調整もある程度進めさせていただいておりますので、できれば、この案で御了承いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**〇内村委員長** では、そのように決定いたします。

なお、諸般の事情により、若干の変更が出て くる場合もあるかもしれませんが、正副委員長 に御一任いただいてよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**〇内村委員長** 次に、8月23日から24日にかけて実施する県南調査についてであります。

資料2をごらんください。

県南調査の調査先につきましては、調査先と の調整もこれからになりますので、御意見をい ただきながら調整したいと思います。

まず、23日は、日南市北郷町の「宮崎マルマン株式会社」を訪問し、誘致企業から見た宮崎県の姿について調査させていただきたいと考えております。

日南市の「南那珂森林組合」では、林業の現 状と同組合が日南市や地元木工業者との連携で 行っている飫肥杉の需要拡大を目的とした活動 と課題についての調査をいたします。

次に、都城市の「ヤマエ食品工業株式会社」では、本県の食品製造業の実態と地域の農産物を活用した商品開発と課題について調査することとしております。

翌24日でありますが、都城市役所を訪問し、 都城盆地博覧会――ボンパクと言っていますが、 それや都城島津邸といった地域資源を活用した 観光活性化について調査を行った後に、都城島 津邸についても視察をしたいと考えております。

宮崎市の「株式会社日貿ファーム」では、異業種からの農業参入とそれに係る県の施策の活用等について調査をしたいと考えております。

先ほど申し上げましたが、県南調査につきましては、調査先との調整もこれからとなりますので、委員の皆様方の御意見がございましたらお願いいたします。

- 〇前屋敷委員 宮崎マルマンというところは、 業務内容はどういう。
- **〇髙橋委員** ノートをつくっている。
- **〇内村委員長** スケッチブックとかをつくって います。
- ○西村委員 これだけ1時間半とか40分とか、 なぜここだけ長いんですかね。何か意味がある んですかね。
- **〇内村委員長** 誘致企業なんですけど、宮崎県 のメリット、デメリット等についても意見を伺

いたいということで、ちょっと時間をここでとらせてもらったんですが。では、このことは、 時間も含めて検討させていただきたいと思います。

**〇内村委員長** では、これでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**〇内村委員長** では、そのようにさせていただ きます。

なお、調査時の服装につきましては、夏季軽 装にてお願いいたします。

次に、協議事項(2)の次回委員会について であります。

次回委員会は7月下旬に行うことを予定しておりますが、先ほど申し上げましたとおり、第1回委員会で御意見をいただいております調査事項の「地産地消の推進に関すること」を中心に説明を受けたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

特にないようですので、次回の委員会の要求 資料につきましては、正副委員長に御一任をい ただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**〇内村委員長** それでは、そのように準備をさせていただきたいと思います。

最後になりますが、協議事項(3)のその他 で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 では、ないということですので、 次回の委員会は、7月19日木曜日午前10時から を予定しております。

以上で本日の委員会を終了いたします。

午後0時13分閉会